

G20 雇用労働大臣会合について

会合の位置づけ

G20 雇用労働大臣会合（2011年9月26日～27日：パリ）は、G20 ピッツバーグ・サミットでの首脳からの指示を踏まえた第1回会合（2010年4月：ワシントンDC）に続き、G20 という枠組みで開催される2回目の会合。会合では、各国の雇用情勢の変化や対策の好事例を共有し、政策提言を取りまとめ、次回のG20 サミット（2011年11月にフランス（カンヌ）にて開催予定）に提出する予定。

議題

以下の4つの議題ごとに、各国の大臣から各国の対策等についてプレゼンテーションを行った上で、首脳への政策提言について議論する予定。

- ① 経済危機からの回復過程において、雇用を経済戦略の中心に置くこと
- ② 様々な状況にあるすべての者に対する社会的保護の向上
- ③ 社会的権利及び労働者の権利をより尊重するための各国の経験から得られる教訓
- ④ 地球規模の経済政策と雇用政策の一貫性の向上

会合日程

9月26日（月） 労使コンサルテーション
9月26日（月）～27日（火） G20 雇用労働大臣会合

（参考：G20 雇用労働大臣会合の参加国・機関）

アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、中国、欧州連合、フランス、ドイツ、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、メキシコ、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ共和国、スペイン、トルコ、イギリス、アメリカ合衆国、ILO、OECD